

～あなたの育児経験や仕事経験を生かしてみませんか！

平成28年度

群馬県子育て支援員研修 (地域子育て支援コース)

子育て支援等の仕事に関心のある方募集！



群馬県子育て支援員研修（地域子育て支援コース）について

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、子育てを社会全体で支えるため、地域における子育ての担い手となる人材の確保が求められています。

このため、新制度における「※利用者支援事業」および「※地域子育て支援拠点事業」に従事を希望する方等に対し、必要な知識・技能を習得した「※子育て支援員」を養成することを目的として本研修を実施します。

※「子育て支援員」とは？

研修を修了し、子育て支援分野で働く際に必要な知識や技能を身に付けていると認定された方です。（国家資格ではありません）

※「利用者支援事業」とは？

子育て家庭や妊産婦の困りごと等に合わせて、幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や支援の紹介などを行います。

※「地域子育て支援拠点事業」とは？

公共施設や保育所など、様々な場所で、行政やNPO法人などが担い手となって地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場所です。

～研修概要～ ※詳細については、必ず実施要項をご確認願います。

対象 * 次のいずれかに該当する方

- (1) 群馬県内において「利用者支援事業」または「地域子育て支援拠点事業」に従事している方（市町村長の推薦を受けている方、従事を予定している方含む）および従事を希望している方
- (2) 地域において子育て支援等に関心を持っている群馬県内に在住または在勤（保育や子育て支援分野等）の方

研修種別・定員

- * ①～③から選択（【専門研修】は【基本研修】の修了が受講条件です）
- ①【基本研修】＋【専門研修：利用者支援事業・基本型】（定員30名）
 - ②【基本研修】＋【専門研修：利用者支援事業・特定型】（定員30名）
 - ③【基本研修】＋【専門研修：地域子育て支援拠点事業】（定員80名）

日程・会場

- * 各研修種別ごとに異なります（実施要項・案内図参照）
- ・平成29年1月～2月の間（予定）
 - ・【基本研修】群馬県市町村会館（前橋市元総社町 335-8）
 - ・【専門研修】群馬県社会福祉総合センター（前橋市新前橋町 13-12）

お申込み お問合せ先

別紙・受講申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添付し、郵送にて下記宛先までお申込みください。（平成28年12月20日（火）必着）

〒371-8525

群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター6階
社会福祉法人群馬県社会福祉協議会 福祉人材課「子育て支援員研修」担当 宛
TEL：027-255-6035/FAX：027-255-6040